

「東北絆まつり」の開催について

東日本大震災の犠牲者への鎮魂の意と震災からの早期復興を願い、平成23年度から東北六県の県庁所在都市を巡って開催してきた「東北六魂祭」が昨年の青森開催で一巡し、今年からは後継イベントとして、新たに「東北絆まつり」が宮城県仙台市で開催されます。

1 日 時 平成29年6月10日（土）10：00～20：00
11日（日）10：00～17：00

2 開催都市 宮城県仙台市

3 主な会場 西公園、市民広場、勾当台公園、一番町アーケード、定禅寺通、東二番丁通

4 主な内容

（1）東北絆まつりパレード

日 時 6月11日（日）13：30～16：00
場 所 定禅寺通（晩翠通交差点）～東二番丁通（青葉通交差点）約1.1km
内 容 東北の県庁所在地6市の夏祭りによるパレード（出演者約1150名）

（2）一番町商店街流し踊り

日 時 6月10日（土）16：00～17：00
場 所 南町通（一番町交差点）～一番町四丁目商店街金蛇水神社前 約850m
内 容 仙台すずめ踊り、盛岡さんさ踊り、山形花笠踊りによる流し踊り

（3）メイン会場でのイベント等（両日）

場 所 西公園
内 容 ステージイベント（6市祭りのステージ など）
東北まるかじり広場（1品500円で楽しめる、東北のグルメを販売）
ねぶたや竿燈、大わらじの展示
6市PRブース など

5 その他のイベント

（1）東北うまいもの広場

勾当台公園にて、東北6県のグルメを販売。

（2）仙台七夕飾りの掲出

ぶらんどーむ一番町商店街（15竿）、メイン会場（1竿）、パレードコース上（3竿）に計19竿の七夕飾りを掲出。（ぶらんどーむ一番町商店街は7日（水）から掲出を開始。）

（3）みやぎ きずな市

勾当台公園市民広場にて、県内各地の特産品販売・観光PRするコーナーや、県内の郷土芸能を披露するステージなどを設置。

〔お問い合わせ先〕

・観光物産課 DMO推進グループ（内線425）
・詳細は、東北絆まつり実行委員会 事務局（仙台市文化観光局東北連携推進室）へ
TEL：022-214-8482 / FAX：022-214-8456



Passionate *kizuna* bonds unite diverse Tohoku.



多彩な東北が、熱い絆でひとつになる。

東北絆まつり 仙台

青森ねぶた祭 // 秋田竿燈まつり // 盛岡さんさ踊り // 山形花笠まつり // 仙台七夕まつり // 福島わらじまつり

TOHOKU KIZUNA FESTIVAL 2017

2017.6.10 SAT • 11 SUN

開催地 仙台市内
イベント 西公園、勾当台公園ほか
パレード 定禅寺通(晩翠通交差点)～東二番丁通(青葉通交差点)の約1.1km
 13:30～16:00 ※パレードは11日(日)のみ実施

主催:東北絆まつり実行委員会 青森市、秋田市、盛岡市、山形市、仙台市、福島市、青森ねぶた祭実行委員会、秋田市竿燈まつり実行委員会、盛岡さんさ踊り実行委員会、山形県花笠協賛会、仙台七夕まつり協賛会、福島わらじまつり実行委員会、青森商工会議所、秋田商工会議所、盛岡商工会議所、山形商工会議所、仙台商工会議所、福島商工会議所 | 特別協力:JR東日本/NEXCO東日本/東北観光推進機構/東京23区・特別区長会

【特別協賛】 **JR東日本**

【協賛】 **IRIS アイリスオーヤマ** **77 BANK 七十七銀行** **NEXCO 東日本**

アクサ生命、JTB東北、タマホーム、東北電力、バイタルネット

NTT東日本、NTTドコモ、麒麟ビール、サッポロビール、サントリーホールディングス、JA全農みやぎ、JT、橋本店、三菱地所グループ

後援:観光庁(予定)/復興庁(予定)/東北運輸局/宮城県/東北観光推進機構/東奥日報社/デーリー東北新聞社/岩手日報社/河北新報社/秋田魁新報社/山形新聞社/福島民報社/福島民友新聞社/青森放送/青森テレビ/青森朝日放送/IBC 岩手放送/テレビ岩手/岩手めんこいテレビ/岩手朝日テレビ/TBC東北放送/仙台放送/ミヤギテレビ/KHB東日本放送/ABS秋田放送/秋田テレビ/AAB秋田朝日放送/山形放送/山形テレビ/テレビユー山形/さくらんぼテレビ/福島テレビ/福島中央テレビ/福島放送/テレビユー福島/エフエム青森/エフエム岩手/エフエム仙台/エフエム秋田/エフエム山形/ラジオ福島/ふくしまFM/共同通信社

【公式ウェブサイト】 tohoku-kizunamatsuri.jp [Facebookページ] www.facebook.com/tohokukizunamatsuri



東北絆まつり

多彩な東北が、熱い絆でひとつになる。

Passionate *kizuna* bonds unite diverse Tohoku.

2017.6.10 SAT .11 SUN

開催地 仙台市内

イベント: 西公園、勾当台公園ほか

パレード: 定禅寺通(傍交差地点)~東二番丁通(青葉通交差点)の約1.1km
13:30~16:00 ※パレードは11日(日)のみ実施

Parade route Jozenji Street (Intersection of Bansui Street) to Higashi-nibancho Street (Intersection of Aoba Street): Approximately 1.1 km
Parade: 1:30 p.m. to 4:00 p.m. (Planned)
* The parade will be held only on June 11 (Sun.).

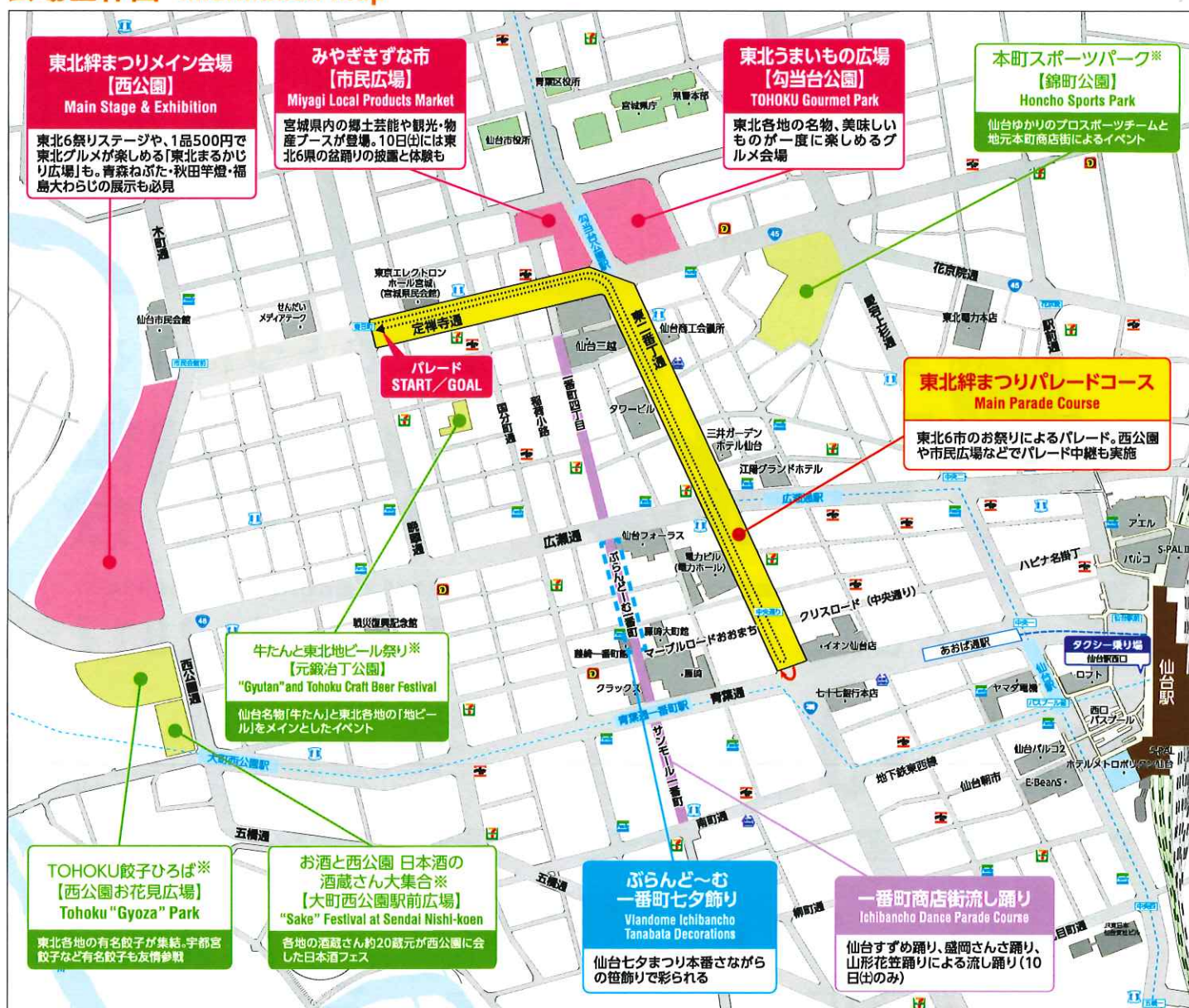
東日本大震災の犠牲となった多くの方の魂を弔い、東北の復興の狼煙を上げるため、2011年7月に仙台から始まった東北六魂祭は、昨年の青森開催で6市を一巡しました。互いに手を取り合って助け合い、ともに歩んだ6年という復興の道のりは、東北をひとつにしました。

しかし、東北の復興は道半ば、私たちは更なる復興とその先の未来に向けて前進するために、ここに新たな祭りを開催します。

In July 2011, as a memorial service for the many victims of the Great East Japan Earthquake and to mark the launch of the reconstruction of the Tohoku region, the "Tohoku Rokkon Festival" began to tour the capital cities of the six Tohoku prefectures: starting from Sendai and finishing in Aomori last year. Our joint efforts over six years for the reconstruction of Tohoku have united people in the region.

However we are still only halfway to recovery. Now, to make strides forward for the further revitalization and future of Tohoku, we are launching a new festival.

会場全体図 Information Map



※は関連会場で、主催団体が異なります。

注意事項 会場周辺は当日、かなりの混雑が予想されます。会場へは公共交通機関をご利用の上お越しください。当日は混雑等により会場やパレード観覧エリアへの入場制限を行う場合があります。なお、天候などによりイベント内容は変更・中止となる場合もございます。あらかじめご了承ください。

イベントの内容や交通規制に関するお問い合わせは

東北絆まつりコールセンター(運営業務委託先:株式会社 河北アド・センター内)

☎ 022-204-8252 受付時間(平日9:00~17:00)

第5回山形まるごとマラソン参加者募集について

1 申込期間

平成29年6月2日（金）～6月30日（金）

2 申込方法

(1) web サイト 「ランネット」 <http://runnet.jp/runtes>

(2) 郵便振替

3 種目・定員

種目	種目区分	スタート	制限時間	参加料	定員
ハーフマラソン (21.0975km)	1部：男子一般の部（18～29歳）	9:05	2時間40分	5,000円	4,000名
	2部：女子一般の部（18～29歳）				
	3部：男子一般の部（30～39歳）				
	4部：女子一般の部（30～39歳）				
	5部：男子一般の部（40～49歳）				
	6部：女子一般の部（40～49歳）				
	7部：男子一般の部（50～59歳）				
	8部：女子一般の部（50～59歳）				
	9部：男子一般の部（60歳以上）				
	10部：女子一般の部（60歳以上）				
5km	11部：高校生男子の部	8:25	40分	2,000円	500名
	12部：高校生女子の部				
	13部：男子一般の部（18～39歳）				
	14部：女子一般の部（18～39歳）				
	15部：男子一般の部（40歳以上）				
	16部：女子一般の部（40歳以上）				
3km	17部：小学生男子（4～6年生）の部	8:20	30分	1,000円	500名
	18部：小学生女子（4～6年生）の部				
	19部：中学生男子の部				
	20部：中学生女子の部				
	21部：男子一般の部（60歳以上）				
	22部：女子一般の部（60歳以上）				

4 ゲスト

谷川 真理・増田 明美

5 招待選手

前回大会ハーフマラソン優勝者、県内各地区陸協推薦選手、県縦断駅伝山形チームの選手等

6 開催月日

平成29年10月1日（日）

7 コース

山形市総合スポーツセンターをスタート、ゴールとする市街地コース（※第4回大会同様）

8 参加賞

参加者全員に芋煮、記念品、スポーツドリンク、完走者全員に完走証を発行

9 主催

山形市、山形市教育委員会、公益財団法人山形市体育協会、山形市陸上競技協会

10 主管

山形シティマラソン大会実行委員会

11 後援（予定）

山形県、山形県教育委員会、公益財団法人山形県体育協会、山形新聞・山形放送、河北新報社、朝日新聞山形総局、読売新聞山形支局、毎日新聞山形支局、産経新聞社山形支局、日本経済新聞山形支局、共同通信社山形支局、時事通信社山形支局、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、NHK山形放送局、エフエム山形、山形コミュニティ放送

12 運営協力

山形警察署、国土交通省山形河川国道事務所、山形県村山総合支庁、山交バス株式会社、山形市自治推進委員連絡協議会、山形商工会議所、山形市観光協会、山形市商店街連合会、山形市中心商店街街づくり協議会、山形市医師会、山形市体育振興会連合会、山形市スポーツ推進委員協議会

13 その他

広く市民からボランティアを募集予定

問い合わせ先 教育委員会スポーツ保健課 TEL023-641-1212 内633

市街化調整区域における開発許可の規制緩和について

1 規制緩和の目的

現在、山形市では、市街化区調整区域内で行う建築行為を制限しています。特に、住宅については、原則として農業従事者やいわゆる地縁・血縁者の住宅建築しか認められてきませんでした。

このたび、「山形市都市計画法第34条第11号の規定に基づく土地の区域の指定等に関する条例」の全部を改正し、市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用しながら、新たな移住・定住の促進や二地域居住を誘導し、誰もが暮らせる集落を形成しようとするものです。

2 条例の施行期日

「**山形市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例**」は**平成29年6月1日（木）から施行**するものです。

3 内容

次の区域内で、一定の条件（道路・上下水道等）を満たす場所であれば、住宅等を建築できるように区域や用途等の規制緩和を行おうとするものです。

	建築できる用途 指定区域	戸建住宅	店舗等 兼用住宅	宅地分譲 (建売分譲)	共同住宅
改正前	市街化区域隣接区域	○	○	×	×
	既存集落区域	—	—	—	—
	拠点集落区域	—	—	—	—
改正後	市街化区域隣接・ 近接区域	○	○	○	○
	既存集落区域（新設）	○	○	○	×
	拠点集落区域（新設）	○	○	○	○

* 指定区域から除外する区域があります。詳細は、**別紙**の4（1）をご覧ください。

4 区域の周知等

緩和区域については、平成29年4月3日（月）から山形市ホームページをはじめ、山形市都市政策課や市民相談課、各地区コミュニティーセンター等で公表しております。

また、開発許可の規制緩和の内容については、山形市ホームページや「広報やまがた5月1日号」に掲載し、各地区自治推進委員会等様々な機会をとらえて説明してまいりましたが、今後も引き続き、広く周知に努めてまいります。

問い合わせ先

まちづくり部都市政策課

TEL023-641-1212 内520、521

【市街化調整区域における規制緩和について】

1 現状

山形市では、無秩序な市街化を防止するため、市街化調整区域内で行う建築行為を制限しています。住宅については、原則として農業従事者やいわゆる地縁・血縁者等の住宅建築しか認めてきませんでした。

2 見直し内容

このたび、条例で市街化調整区域内の3つの区域（集落）を指定し、その区域内かつ一定の条件（道路や給排水施設等の公共施設）を満たした場所であれば、居住歴がない方でも住宅建築を認めよう見直しました。

これにより、多様なライフスタイルに応じてゆとりある居住環境の維持・向上が可能となります。また、市が条件等を指定することで無秩序な建築物の建築を抑制することができます。

(1) 条例を適用する区域

条例を適用する区域は、次の通りです。

①市街化区域隣接・近接区域

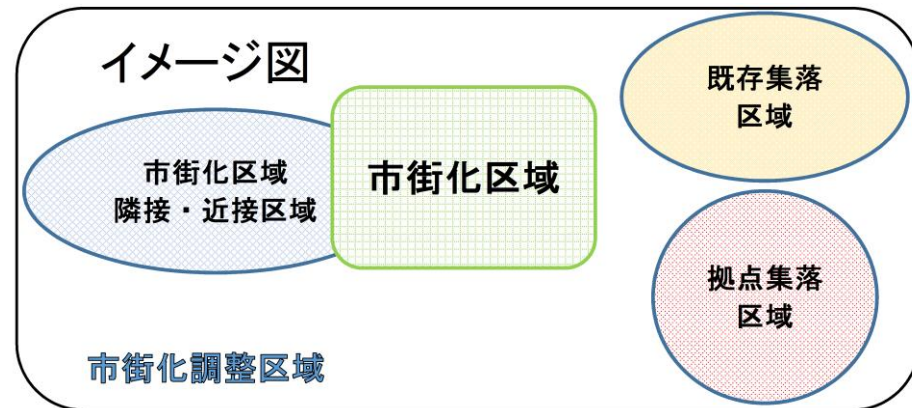
：市街化区域（飛地の市街化区域又は用途地域が工業専用地域、工業地域及び準工業地域である区域を除く。）に隣接又は近接し、かつ、自然的社会的条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成しているおおむね50以上の建築物が連たんしている集落の区域。

②既存集落区域

：山形市において昭和45年3月30日に市街化区域と市街化調整区域の区域区分をする前から市街化調整区域内に存する集落、又は自然的社会的条件から一体的な日常生活圏を構成していると認められる集落で、かつ、おおむね50以上の建築物が連たんしている区域。

③拠点集落区域

：羽前千歳、漆山、蔵王、高瀬、楯山、東金井、南出羽の各駅を中心とする半径500mの範囲の集落の区域。



(2) 公共施設の整備基準

①道路について

・幅員が6メートル(緩和4メートル)以上

※用途が自己居住用住宅(兼用住宅含む)の場合は、建築基準法上の道路の位置付けがあること。

②給排水施設について

①市街化区域隣接・近接区域	・水道事業の用に供する水道に接続できること。 ・公共下水道に接続できること。
②既存集落区域	・水道事業の用に供する水道に接続できること。
③拠点集落区域	・公共下水道又は農業集落排水処理施設に接続できること。

3 建築できる建築物の用途

①市街化区域隣接・近接区域、③拠点集落区域

②既存集落区域

用途	戸建住宅	店舗等兼用住宅	宅地分譲(建売分譲)	共同住宅(長屋含む)	用途	戸建住宅	店舗等兼用住宅	宅地分譲(建売分譲)
要件	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ: 12m以下 建ぺい率: 70% 容積率: 200%	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ: 12m以下 建ぺい率: 70% 容積率: 200%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 1区画200㎡以上 高さ: 12m以下 建ぺい率: 60% 容積率: 150%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 高さ: 12m以下 建ぺい率: 60% 容積率: 150%	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ: 12m以下 建ぺい率: 70% 容積率: 200%	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ: 12m以下 建ぺい率: 70% 容積率: 200%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 1区画200㎡以上 高さ: 12m以下 建ぺい率: 60% 容積率: 150%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 1区画200㎡以上 高さ: 12m以下 建ぺい率: 60% 容積率: 150%
		延べ面積の50%以上が居住用、かつ、店舗や事務所等の床面積が50㎡以下	農地を含む場合は建売分譲とする			延べ面積の50%以上が居住用、かつ、店舗や事務所等の床面積が50㎡以下	農地を含む場合は建売分譲とする	

4 指定区域から除外する区域

農振農用地区域、農地転用が許可されないと見込まれる農地、保安林の区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地区計画を定めた区域、都市施設（道路や公園等が都市計画決定された区域）の区域（自己の居住用の建築物を除く。）、山寺地区及び蔵王温泉（観光地の景観に配慮した立地基準を別途定めます。）

5 区域の周知等

条例区域予定図については、平成29年4月3日（月）正午から、山形市ホームページをはじめ、山形市都市政策課や市民相談課、各地区コミュニティーセンター等で閲覧できます。また、開発許可の規制緩和の内容については、山形市ホームページや「広報やまがた5月1日号」に掲載しております。

【市街化区域における規制緩和について】

1 現状

山形市では、良好な市街地環境の形成と保持を図る観点から、開発許可を受けて行った宅地分譲の最低敷地面積を一区画当たり200㎡（約60坪）以上に制限しています。

2 見直し内容

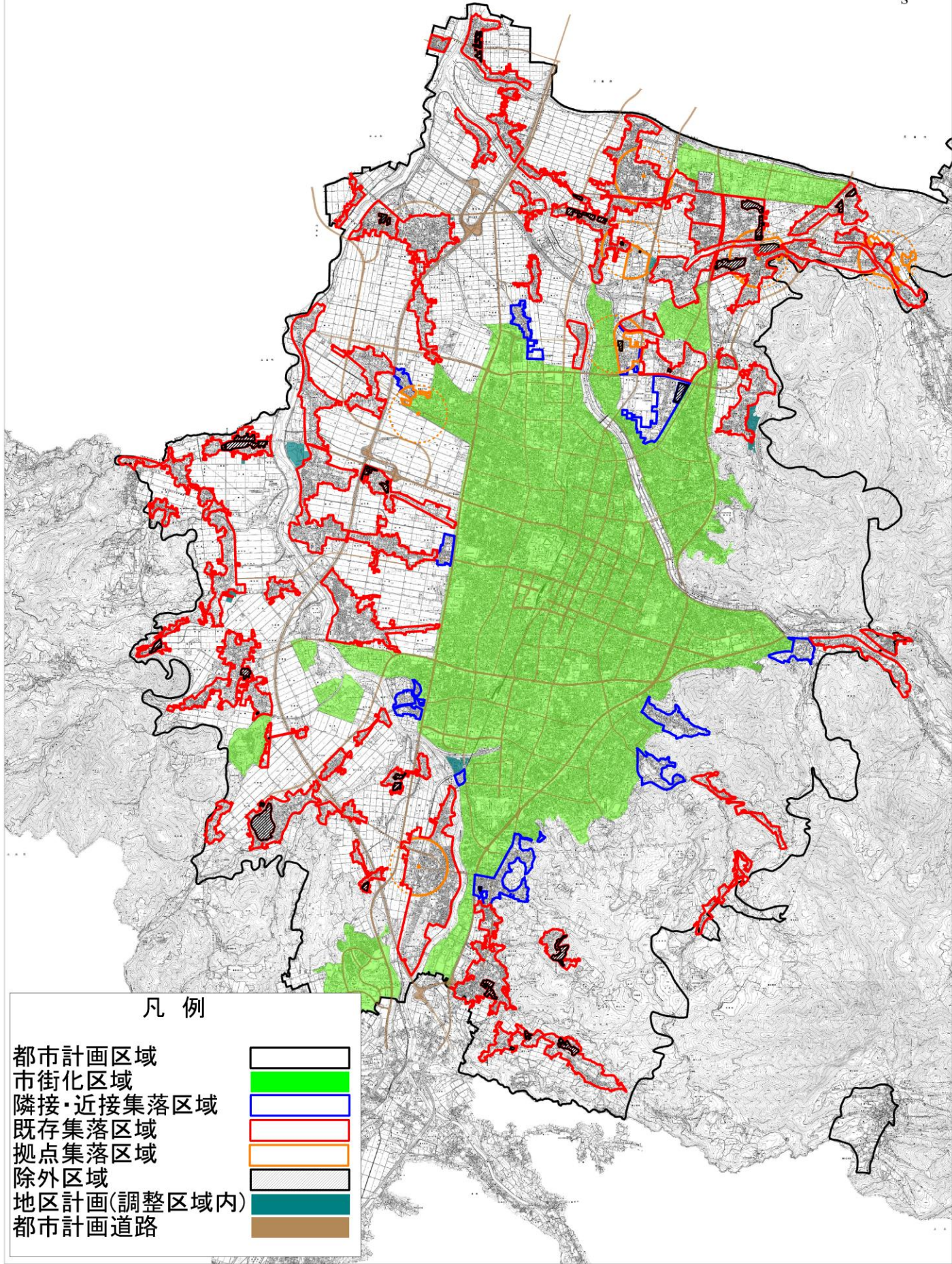
開発許可を受けて行う宅地分譲の一区画あたりの最低敷地面積を、150㎡（約45坪）以上に引き下げます。

未利用地・不整形地の活用をしながら、若年層をはじめとした新しい居住者を誘導しようとするためです。

対象地域

- ・第一種中高層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域 ・第一種住居地域
- ・第二種住居地域 ・準住居地域 ・近隣商業地域 ・商業地域
- ・準工業地域（流通センターを除く） ・工業地域

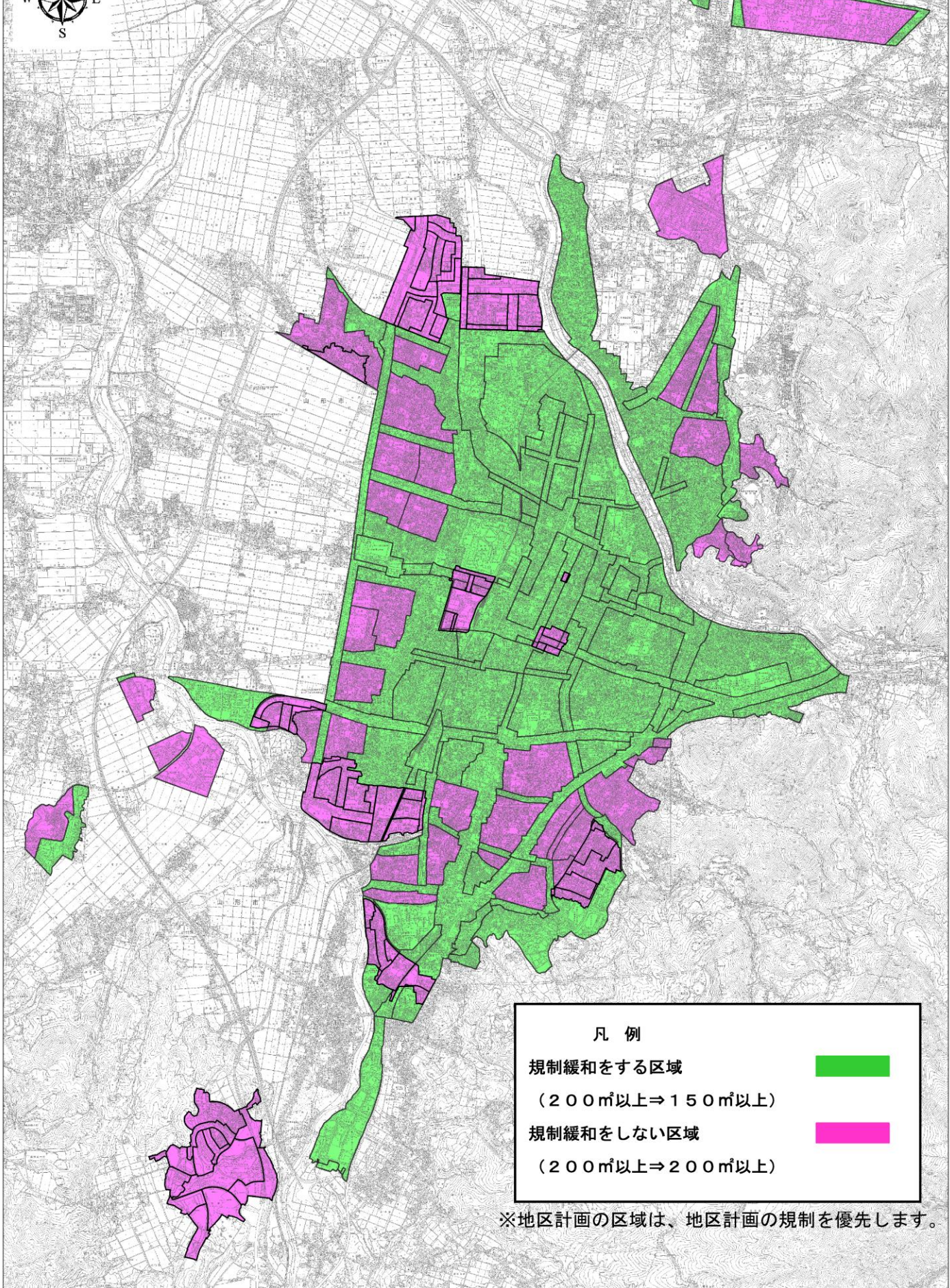
市街化調整区域における規制緩和のイメージ図



凡例

都市計画区域	
市街化区域	
隣接・近接集落区域	
既存集落区域	
拠点集落区域	
除外区域	
地区計画(調整区域内)	
都市計画道路	

市街化区域における規制緩和のイメージ図



凡例

規制緩和をする区域 (200㎡以上⇒150㎡以上)	
規制緩和をしない区域 (200㎡以上⇒200㎡以上)	

※地区計画の区域は、地区計画の規制を優先します。